

用語解説

【あ】

アカウンタビリティ (accountability)

事業の実施状況や目標達成度を明らかにして、決められた任務を果たしていることを納税者などに証明、説明する責任。

アフターケア協力

プロジェクト方式技術協力により協力を終了し、被援助国が運営管理しているプロジェクトのうち、協力終了後に開発された新技術、水準の低下をきたしている技術などについて、補完的な技術指導や適切な改善措置を行うことにより協力効果の一層の維持発展を図る協力の形態をいう。具体的には、供与機材の補修、新規機材の供与、または日本人専門家による補完的技術指導などがある。

【い】

インパクト (impact)

評価5項目の1つ。プロジェクトを実施することによる正・負の効果。意図したもの・意図しなかったものを含む。PDMの上位目標はインパクトのうち、意図した正の成果である。

【え】

円借款

日本政府による円貨建ての貸付を総称して、円借款と呼称するが、通常は国際協力銀行 (JBIC) による ODA (政府開発援助) 借款を指す。円借款の金利、返済期間、据置期間といった貸付条件は、民間ベースの信用供与に比して、著しく緩和されている (これを譲許的条件と言う)。平均金利は年率約 2.5%、平均返却期間は約 29 年である。円借款はプロジェクト借款 (経済社会基盤施設など) とノン・プロジェクト借款 (構造調整融資など) に区別でき、前者が大半を占めている。→国際協力銀行

【お】

沖縄感染症対策イニシアティブ

2000 年 7 月の九州・沖縄サミットで発表された G8 コミュニケで、感染症の問題は、開発途上国において平均余命、開発効果、貧困状況などに負の効果をもたら

す元凶の 1 つであるとの認識が示された。議長国である日本は、①途上国の主体的取り組みの強化、②人材育成、③市民社会組織・援助国・国際機関との連携、④南南協力、⑤研究活動の促進、⑥地域レベルでの公衆衛生の推進を基本支柱として、HIV/AIDS・結核・マラリア・寄生虫・ポリオを中心とした感染症対策を積極的に推進していくと表明した。また、日本政府は、5 年間で総額 30 億米ドルの協力を行うとし、非政府組織 (NGO) を支援するための基金を国連に設けた。

【か】

開発援助委員会

(DAC : Development Assistance Committee)

経済協力開発機構 (OECD) の下部機関として 1961 年設立された。DAC は、加盟国の援助実績、援助政策に関する援助審査や国別・地域別の経済開発事情、援助状況の検討、累積債務問題など多岐にわたる問題の検討を行い、必要に応じて加盟国に対して勧告を行う。1999 年現在、先進 21 か国と欧州連合 (EU) が加盟している。

開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

開発と女性 (WID : Women in Development)

経済や社会において、女性は大きな役割を果たしており、女性が開発に参加することは、開発援助の効果を確保する上でもきわめて重要である。この考えが、国連を中心とした一連の女性の地位向上の動きや開発途上国の開発努力を背景に、WID の概念へと発展した。WID の基本的考え方は、女性の開発における受益者のみならず、開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトへの女性の参加の確保に配慮した開発援助を進めること、そのために女性のおかれている社会的、経済的状況を改善し、女性の全般的な地位向上を

促進することにある。

開発パートナー事業

開発途上国のニーズが多様化するなか、小規模できめの細かい対応が必要な社会開発分野や、知的支援型の協力を進めるにあたり、実施のノウハウをもつ我が国の NGO、地方自治体、大学、民間企業などを ODA 事業のパートナーとして位置づけ、これらの団体と連携して進める事業。1999 年度より実施されている。

開発福祉支援事業

1996 年のリヨン・サミットにおいて我が国が提唱した「世界福祉イニシアティブ」に基づき、1997 年度から開始された事業。母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの関連の援助を、JICA が対象地域を基盤として活動している NGO（ローカル NGO）に委託して実施する。

外部条件 (important assumptions)

PDM の構成要素の 1 つで、プロジェクトではコントロールできないが、プロジェクトの進捗や目標達成に影響を与えうる要素やリスク。モニタリングの対象ともなる。

カウンターパート (counterpart)

技術協力のために開発途上国に派遣された JICA 専門家や青年海外協力隊員などと活動をともにし、専門家や青年海外協力隊員などから技術移転を受ける相手国側の技術者などをいう。

活動 (activities)

PDM の「プロジェクト要素」の構成要素。プロジェクトの成果（アウトプット）を産出するために実施される一連の活動。PDM では、各成果ごとに活動の流れが記述される。

【き】

機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICA では、日本が実施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

基礎調査

日本が相手国からの要請を踏まえ協力を行うにあたり、相手国の開発計画や当該分野での他の援助機関と

の役割分担が明確でなかったり、協力の効果、環境や社会などへの影響、発展の持続性が不明であったりする場合がある。JICA では、このような点を明らかにするためにプロジェクト形成調査を行い不足している事項の補完を行ったり、また、現地調査団と相手国政府などとの協議により、要請内容の作成支援を行ったりしている。

基本設計調査 (B/D : Basic Design)

基本設計調査は、無償資金協力プロジェクトの実施可能性を調査し、実施に際しての基本構想方針案、最適案、代替案、を作成し取りまとめる目的で実施されている。この調査に基づき、援助の可否や内容が日本政府によって決定されている。→無償資金協力

キャパシティ・ビルディング (capacity building)

プロジェクト実施主体の自立能力を構築すること。組織・制度づくり (institutional building) に対して、それを実施していくプロジェクト実施主体の能力を向上させること。

教訓 (lessons learned)

評価結果から導き出される、ある程度一般化されたレッスン。対象プロジェクト以外の事業や開発計画、援助戦略策定などに反映される。

【く】

国別事業評価

重点セクター・開発課題ごとの協力効果を、複数プロジェクトを対象に横断的に評価するもの。当該国に対する国別事業実施計画や協力方法の改善などに反映される。

国別特設研修

研修参加対象国を特定の国または地域に限定し、当該国または地域に固有の開発上の課題に焦点を絞って研修テーマを設定し、複数名（5～10名）の研修受入を行うコース。

草の根無償資金協力

開発途上国の地方公共団体や NGO などからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に我が国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

【け】

経済協力開発機構

(OECD : Organization for Economic Cooperation and Development)

欧州経済復興促進のために1948年に発足したOECDが改組され、1961年にOECDとして発足し、事務局はパリにある。OECDの目的は、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大にあり、目的達成のために加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。下部機構に経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会の3大委員会をもつ。

研究協力

①調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、②調査研究機構が相互に研究者、情報などを交流交換することによって双方機関の充実に資すること、③開発途上国の調査機関及び研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、日本の研究者が開発途上国の研究者と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力の一形態。

研修員受入

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員として日本に受け入れ、各分野の技術や地域について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、あわせて日本についての理解を深めてもらうことを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る集団研修と、各国の独自の要請に基づき研修を行う個別研修とに分けられる。

現地国内研修・第二国研修 (in-country training)

JICAが行う研修事業の形態の1つ。開発途上国におけるさらなる技術の移転・普及を図るため、我が国の技術協力を通じて養成された人材が中心となって、その汲みの関係者を対象として実施する研修をいう。

【こ】

効果

→「インパクト」参照

交換公文 (E/N : Exchange of Notes)

広義の条約の一種で、2つ以上の国家、国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/N

には、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力ではこれに基づき資金が供与されるが、円借款の場合はこの後、国際協力銀行 (JBIC) と相手国政府などとの間で借款契約 (L/A) が結ばれる。

効率性 (efficiency)

評価5項目の1つ。PDMの投入 (input) と成果 (output) の生産性を検証する評価の視点。どれだけ経済的に投入が成果として表れたかを測る。

合同評価 (joint evaluation)

相手国実施機関や他の援助機関と合同で行う評価

国際協力銀行

(JBIC : Japan Bank for International Cooperation)

円借款を通じたODAの実施及び日本企業の貿易や海外投資を金融面で支援する政府系金融機関として、1999年10月に海外経済協力基金 (OEFCF) と日本輸出入銀行 (輸銀) が統合され、発足した。→円借款

国際協力専門員

JICAに属し、技術協力活動に専念する専門家。海外では、高級顧問、プロジェクト・リーダー専門家などとして活動し、国内では、各種の調査研究、また、それらへの助言、専門家養成研修の講師、海外からの研修員の指導等を行う。

個別専門家チーム派遣

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始されたもので、専門家派遣と、研修員受入及び機材供与と必要に応じて有機的に組み合わせて実施している。プロジェクト方式技術協力 (期間は通常5年間) と異なり、協力期間は原則として3年と短く、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

コンディショナリティ (conditionality)

国際通貨基金 (IMF) は融資に際して、借入国政府が採るべき経済調整プログラムの履行を融資条件とすることがある。この融資条件である経済調整プログラムをコンディショナリティと言う。税制改革、財政赤字削減、為替レート切り下げなどのマクロ経済政策が、プログラムの内容となる。他の開発金融機関が融資条

件としてマクロ経済政策を示す場合、それについてもコンディショナリティとすることがある。

コモン・アジェンダ

→「地球規模問題」参照。

【さ】

参加型評価 (participatory evaluation)

援助機関、相手国実施機関、利害関係者（受益者含む）が参加して、計画、調査の実施、調査結果の分析のすべての過程において共同で評価を行うこと。

【し】

ジェネラル・インフォメーション

(GI : General Information)

研修員受入のうち、集団研修コースの実施にあたり、相手国政府に提出する研修の募集要項で、研修コースの目的、期間、カリキュラム、受入条件、研修実施機関、その他滞在中の待遇などを記載したもの。

ジェンダー (gender)

生物学的性差を指すセックスに対し、社会的な側面から見た性差をいう。

事後評価 (ex-post evaluation)

協力終了後、一定の年月を経過したプロジェクトを対象に行う評価で、主にプロジェクトのインパクトや妥当性、自立発展性を中心に検証し、将来の効果的・効率的な事業の実施に資する情報を提供するもの。

シニア海外ボランティア

開発途上国からの技術援助の要請に応えるため、JICA から途上国に派遣され、ボランティア精神を持ってその国の開発に協力しようとする人。資格は原則として派遣時 40～60 歳、途上国・地域の経済開発に貢献しうる技術・知識・経験を有する者。派遣期間は、1 年ないし 2 年。毎年 50～60 名を派遣している。

指標 (indicator)

PDM の構成要素の 1 つで、プロジェクトの業績やプロジェクト実施による変化を測るための定量的もしくは定性的な変数・要因。PDM の指標の欄には、プロジェクトが計画時に目指していた目標値が記入される。

借款契約 (L/A : loan agreement)

円借款の具体的実施のため、政府間の交換公文 (E/N) 締結を受け、国際協力銀行 (JBIC) と相手国政府（あるいは実際の借入機関）との間で締結される契約のこと。借款実施に必要な諸手続きや、権利義務関係などが詳細に規定されている。

重要政策中枢支援

旧政治体制から、市場経済化への移行国に対して、財政金融政策、産業政策、地域開発など、発展途上国の重要政策の立案を担当する中枢機関に直接的支援を行うもの。

体制移行国に対する知的支援は、ソフト支援の典型であり、また一種の政策支援であるが、これを体系的に実施していくため、わが国は、1995 年度から「重要政策中枢支援プログラム」を導入し、ポーランド、ウズベキスタン、ヴィエトナムなどで実施している。また、1994 年度から市場経済導入のための助言を目的として「市場経済型開発調査」を導入し、より充実した知的支援を実施している。

終了時評価 (terminal evaluation)

協力の終了時に行う評価で、プロジェクト目標の達成度や実施の効率性、妥当性、今後の自立発展の見通しなどの視点からプロジェクトを検証し、協力の終了可能性、フォローアップの必要性などを検討するための情報を提供する。

受益者 (beneficiaries)

プロジェクトの恩恵を受ける個人、グループもしくは組織。

上位目標 (overall goal)

PDM の「プロジェクト要約」の構成要素で、プロジェクト計画時に意図された、プロジェクトの間接的、より長期的な効果。

自立発展性 (sustainability)

評価 5 項目の 1 つ。プロジェクトによる便益が、協力終了後も長い期間にわたって持続していくかどうかを検証する評価の視点。

【す】

スコープ・オブ・ワーク (S/W : Scope of Work)

開発調査の実施に際しては、本格調査を行う前に、相手国政府よりの要請内容を吟味したうえ、実施計画案、

基本方針を決定し、事前調査団において、要請内容の確認と本格調査の可能性とその取り進め方についての検討と情報収集が行う。S/Wとはこれか事前調査に基づいて相手国との間で取り交わされる本格調査の作業範囲、内容、調査スケジュールなどを規定した合意文書である。

【せ】

成果 (output)

PDMの「プロジェクトの要約」の構成要素で、プロジェクトを実施することによって生み出されるサービスや成果物。アウトプットと表現されることもある。

青年海外協力隊

(JOCV : Japan Overseas Cooperation Volunteers)

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、日本の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

前提条件 (preconditions)

PDMの構成要素の1つで、プロジェクトが実施される前にクリアしておかなければならない条件。

専門家派遣

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関・試験研究機関・学校・指導訓練機構などで、開発計画の立案・調査・研究・指導・普及活動・助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を委託するか、既登録者の中から適任者を選定して派遣している。専門家の派遣方法により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。全社は個別的に派遣される専門家、後者はプロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。専門家は、派遣期間の長さにより長期専門家（1年以上）と短期専門家（1年未満）に分けられている。→個別専門家チーム派遣

【た】

第三国集団研修

日本が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国が日本の資金的、技術的支援を受け、共通

の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招請し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。

妥当性 (relevance)

評価5項目の1つ。プロジェクトの目標（PDMのプロジェクト目標、上位目標）が相手国の開発政策やニーズに合致しているかを検証する評価の視点。

【ち】

地球環境問題

環境や感染症など、現在、地球規模の深刻な問題が人類の脅威となっているが、1つの援助国のみでこれらの問題に対応することは不可能である。日本は、主要援助国と協力しつつ、これらの問題に取り組んでいるが、例えば1993年7月には日米包括経済協議の一環として、「地球的展望に立った協力のための共通課題」（コモン・アジェンダ）を打ち出した。コモン・アジェンダは創設以来、その分野を拡大し、大きな成果をあげており、保健と人間開発の促進、人類社会の安定に対する挑戦への対応、地球環境の保護、科学技術の進歩、相互理解のための交流の助長という5つの柱のもとに協力を推進している。

中間評価 (mid-term evaluation)

協力期間の中間時点で行う評価で、該当プロジェクトの効率性、計画の妥当性などを検証し、当初計画を変更する必要があるか否かに関する情報を提供する。

【て】

提言 (recommendations)

評価の結論や教訓を受け、将来にわたる当該プロジェクトや関連事業の実施に関し、具体的な措置、提案や助言を行うもの。

【と】

討議議事録 (R/D : Record of Discussions)

合意議事録とも言う。日本が個々のプロジェクト方式技術協力を開始するにあたって、相手国側の協力先機関と協力内容について合意した事項について取りまとめ、双方（日本側は通常、実施協議調査団長、相手国側は協力先機関の長）が署名した文書を指す。

投入 (input)

PDMの構成要素の1つで、プロジェクトを実施するために使われる資源。資金、人的資源、資機材など。

特定テーマ評価 (thematic evaluation)

特定セクター、重要課題（環境、貧困、女性など）または事業形態をテーマとして、複数プロジェクトを対象に協力効果を横断的に評価するもの。将来の関連開発課題の策定、当該テーマのプロジェクト発掘・形成などに反映される。

【な】**南南協力**

開発途上国間で、地域経済協力などを通じて相互の経済発展を図っていくこと。従来、開発途上国の発展には、先進国からの資金・技術の援助に依存せざるを得ないとの考えが主流だったが、1970年代の石油輸出国機構やNIEsの出現に見られるように、開発途上国の多様化が進み、途上国相互間の協力の重要性が認識されるようになった。特に、技術面では、先進国の最新の資本・知識集約的技術は、開発途上国の実情、ニーズに適合せず、むしろ労働集約的の中間技術の移転が求められることも多い。こうした背景から、1970年代後半以降、国連貿易開発議会（UNCTAD）の場などを通じ、南南協力の推進が図られている。

【に】**入手手段 (means of verification)**

PDMの構成要素の1つで、プロジェクトの達成度や業績を測るための情報源・調査手段。

【は】**パッケージ協力**

援助の重点分野の絞り込まれた開発目標に対し、プロジェクト方式技術協力、研修員受入、個別専門家派遣、青年海外協力隊派遣などの技術協力と、無償資金協力を有機的に組み合わせて、総合的なアプローチを行う協力方式。

パートナーシップ・プログラム

経済発展などによりかつての被援助国から援助国へと移行した復興援助国と我が国が、応分の費用の負担を含めた対等のパートナーとして、共同して他の開発途上国に対する援助を実施するプログラム。

【ひ】**評価グリッド (evaluation grid)**

主な評価調査項目ごとに、調査方法、情報源を記した一覧表。評価調査の方法論を把握することができる。

評価5項目

1991年にOECDの開発援助委員会（DAC）で発表された「DAC評価方針」のなかで、援助事業の評価を行う視点として提唱されたもの。relevance、effectiveness、efficiency、impact、sustainabilityの5つがある（JICAでは、それぞれ、妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性、と訳してJICA事業の評価に活用している）。

【ふ】**フィージビリティ調査****(実施可能性調査、F/S : Feasibility Study)**

フィージビリティ調査は、プロジェクトの経済・財務的实施可能性、妥当性、投資効果について調査するもの。通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもので、開発調査事業の中核となっている。

フィードバック (feedback)

評価情報をしかるべき人々・組織に対し提供し、学習効果を高めるために活用すること。

フェーズ分け (phasing)

プロジェクト方式技術協力の場合、通常5年間の協力期間の終了後は、プロジェクトは相手国政府に引き渡され、先方の自助努力によって運営されることとなる。しかし、協力の効果を高めるために、協力の内容を拡充または一部変更したり、対象地域を拡大したりして引き続き協力を行う必要があると判断される場合、既に実施分の協力を行う必要があると判断される場合、既に実施分の強力期間と、新たに協力する機関とを区別するためにフェーズを使ってプロジェクトの段階の期分けを行っている場合がある。（たとえば「熱帯降雨林研究計画フェーズ3」）。また、無償資金協力において、協力規模が大きく、単年度の実施が困難な場合にも、I/Ⅲ期、II/Ⅲ期、Ⅲ/Ⅲ期と期分けし、実施する場合がある。

フォーカス・グループ・ディスカッション**(focus group discussion)**

共通の特性を持つグループで、あるテーマ（質問）について議論してもらいながら、そこで出される意見や考えから情報を引き出す調査方法。あるテーマに関して、関係者がどのような認識をもっているのかを知るのに適している。

フォローアップ協力 (follow-up cooperation)

プロジェクト方式技術協力において、目標を達成していない一部の特定分野の協力を延長すること。

フォローアップ事業

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に用いられているが、技術協力及び青年海外協力隊事業並びに無償資金協力事業の終了案件にかかわる機材や施設の補修と資機材の供与を一元的に行う事業として1998年にフォローアップ事業費が新設された。

プライマリー・ヘルス・ケア (PHC : Primary Health Care)

地域社会に住む誰もがその発展の程度に応じた負担で身近に利用でき、科学的にも適正かつ社会的にも受け入れられているやり方に基づいた、人々の暮らしに欠くことのできない保健医療のことであり、次の8つの要素から成り立っている。①健康教育、②食料の供給と栄養状態の改善、③安全な水の供給と衛生管理、④母子保健(家族計画を含む)、⑤予防接種、⑥地域に蔓延する疾病の予防とコントロール、⑦一般的な疾病及び傷害の適切な治療、⑧必須医薬品の供給。

プロジェクト・サイクル・マネジメント

(PCM : Project Cycle Management)

プロジェクトの発掘、形成を含む計画立案、プロジェクトの審査、実施、モニタリング評価とそのフィードバックまでの一連の周期過程を運営管理する手法。

プロジェクト・デザイン・マトリックス

(PDM : Project Design Matrix)

プロジェクトの計画、モニタリング、評価を行うために使用する「理論的枠組み」のこと。「プロジェクト要約」「指標」「データ入手手段」「外部条件」「投入」「前提条件」から構成されている。基本的なロジックはロジカル・フレームワーク(後述)と同様。

プロジェクト形成調査

→基礎調査参照

プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態(日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術習得、必要な機材の供与)を主要な柱とし、それぞれを組み分けながら1つのプログラムとして統合して実施する形

態の協力事業。2002年度より技術協力プロジェクトに統合。

プロジェクト目標 (project purpose)

PDMの「プロジェクト要約」の構成要素で、プロジェクトの終了時に達成が期待されているプロジェクトの目標。

プロジェクト要約 (narrative summary)

PDMの構成要素の1つで、活動、成果、プロジェクト目標、上位目標を因果関係の論理性で組み立てたもの。

【へ】

ベーシック・ヒューマン・ニーズ

(基礎生活分野、BHN : Basic Human Needs)

経済開発を重視した従来の援助が、必ずしも開発途上国の貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする援助概念。食糧、住居、衣服など、生活するうえで必要最低限の物資や安全な飲み水、衛生設備、保健、教育など、人間としての基本的なニーズをいう。

ベースライン調査 (base-line survey)

プロジェクト実施前の対象地域の現状を調査・分析するもの。指標を使って目標設定を行う場合は、ベースライン調査が必要になる。

【ま】

マスタープラン調査 (M/P : Master Plan Study)

各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、通常は全国または地域レベル、あるいは各セクター別、もしくは、個々の当該プロジェクトの段階でそれぞれ実施されるもの。マスタープラン策定は、多種のプロジェクトが総合化し、地域開発的色彩が濃い場合、あるいは、あるプロジェクトが多目的のプロジェクトからなっている場合などにおいて最初の段階として必要な調査である。また、相手国の経済全般にかかわる調査、すなわち、経済開発計画の作成もこの調査の分野に含まれるものである。

【み】

ミニッツ

相手国政府と日本側との間で取り交わされる簡易な協議議事録のこと。

【も】

使っている。

目標達成度

→「有効性」参照

モニタリング

プロジェクト実施中に、プロジェクトの内部で継続的にその進捗状況をチェックすること。モニタリング情報は評価調査を補完するものである。

【ゆ】

有効性 (effectiveness)

評価5項目の1つ。PDMのプロジェクト目標達成の度合いと成果（アウトプット）との関連性を検証する評価の視点。

【り】

利害関係者 (stakeholders)

援助機関、相手国実施機関、直接もしくは間接的にプロジェクトの利害を受ける人、グループ、組織など。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

(reproductive health/rights : 性と生殖に関する健康・権利)

国際人口開発会議で提唱された同会議の中心的概念であり、誰もが、自分の子供の数や出産時期などについて因習などの社会的圧力を受けることなく、また、精神的にも身体的にも問題がなく、自分自身で決定できる状態にあること。

【ろ】

ローカルコスト (local cost)

プロジェクト実施に必要な資金のうち、現地で調達可能な部分など、言い換えれば現地通貨建ての部分のことで、現地工事の人件費、一部資機材などの費用がこれに該当する。また、プロジェクトを相手国政府との協力により実施する場合、本来受入国側が負担すべき経費（プロジェクト・サイトの整備確保、一部施設の建設、施設維持管理、プロジェクト運営などに要する経費）をローカルコストとして総称する。

ロジカル・フレームワーク (logical framework)

プロジェクトの主要要素（インプット、アウトプット、目標、ゴールなど）とそれらの因果関係、プロジェクトの外部要因・リスクなどを表したもので、計画、実施、評価の各段階で効果的なマネジメントを行うために活用される。PDMも同様のフレームワークを

【A ～ Z】

ADB

アジア開発銀行

B/D

「基本設計調査」を参照。

BHN

「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」を参照。

CIDA

カナダ国際開発庁

DAC

「開発援助委員会」を参照。

DAC 新開発戦略

「新開発戦略」を参照。

D/D (Detailed design) 詳細設計

EBRD

欧州復興開発銀行

EIA

「環境影響評価」を参照。

E/N

「交換公文」を参照。

F/S

「フィージビリティ・スタディ」を参照。

GI

「ジェネラル・インフォメーション」を参照。

HDI

人間開発指数

IBRD

国際復興開発銀行

ICAO

国際民間航空機関

IDB

米州開発銀行

IFC

国際金融公社

ILO

国際労働機関

IMF

国際通貨基金

IMO

国際海事機関

ISO

国際標準化機構

JBIC

国際協力銀行

JOCV

「青年海外協力隊」を参照。

L/A

「借款契約」を参照。

M/P

「マスタープラン調査」を参照。

OECD

「経済協力開発機構」を参照。

OECF

海外経済協力基金。1999年10月に日本輸出入銀行と統合し国際開発銀行（JBIC）となった。

OSCE

欧州安全保障協力機構

PCM

「プロジェクト・サイクル・マネジメント」を参照。

PDM

「プロジェクト・デザイン・マトリックス」を参照。

PHC

「プライマリー・ヘルスケア」を参照。

R/D

「討議議事録」を参照。

S/W

スコープ・オブ・ワークを参照。

UNDP

国連開発計画

UNFPA

国連人口基金

UNHCR

国連難民高等弁務官事務所

UNOPS

国連プロジェクトサービス機関

USAID

米国国際開発庁

WHO

世界保健機関。

WID

「開発と女性」を参照。